

令和 8 年第 1 1 回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 8 年 1 0 月 1 3 日（月） 午後 3 時

2 開催場所 五所川原市役所 2 階会議室 2 B、2 C

3 出席委員 1 7 名

会 長

2 0 番 森 義博

委 員

1 番	今 貴洋	2 番	山形 浩一
3 番	角田 里美	4 番	宮崎 尚彦
5 番	伊藤 美穂子	6 番	鳴海 正
7 番	外崎 高逸	9 番	石岡 雅樹
1 0 番	小林 達英	1 1 番	佐藤 善一
1 2 番	一戸 孝志	1 3 番	工藤 昇
1 5 番	相馬 孝雄	1 6 番	柳原 一夫
1 8 番	中谷 徳善	1 9 番	小山内 清人

欠 席

8 番	乗田 栄一	1 4 番	佐藤 敬道
1 7 番	白戸 裕丈		

4 次 第

（1）開 会

（2）会長挨拶

（3）議長選出

（4）議事録署名者の指名及び書記任命

（5）業務報告

（6）議 事

議案第 4 4 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第 4 5 号 農用地利用集積等促進計画作成の要請について

議案第 4 6 号 地目変更登記に係る照会に対する回答について

報告第 2 5 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の受理について

報告第 2 6 号 農用地利用集積等促進計画の認可・公告について

5 閉 会

6 書 記

農業委員会事務局

主 事 宮越 遼人

7 参 与

農業委員会事務局

局 長 外崎 経明

次 長 鈴木 秀人

係 長 山田 竜太郎

農業委員会金木支所

支所長 阿部 真也

農業委員会市浦支所

支所長 奈良 和之

(開会時刻 午後 3 時)

司 会 ただ今から令和 8 年第 1 1 回総会を開会いたします。
はじめに、森会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

司 会 次に、議長選出ですが、総会規則により、森会長に議長をお願いします。
森会長、よろしくお願いします。

会 長 (議長席へ)

議 長 それでは、暫時の間議長を務めますので、議事進行につきまして、ご協力を
お願い致します。

本委員会の在籍委員数は 2 0 名であります。本日の出席委員数は 1 7 名であ
り、定足数に達しており、会議が成立いたしました。

次第 4 「議事録署名者の指名及び書記の任命」を行います。

五所川原市農業委員会会議規則第 2 6 条に規定する署名者の指名ですが、私
から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 異議なしの声がございましたので、それでは私から指名させていただきます。

議事録署名者には、1 5 番 ^{そうま}相馬 ^{たかお}孝雄 委員、1 6 番 ^{やなぎはら}柳原 ^{かずお}一夫 委
員のご両名を指名いたします。また、書記には宮越主事を任命いたします。

議 長 なお、参与として、外崎事務局長、鈴木次長、山田農地係長、阿部金木支
所長、奈良市浦支所長をお願いいたします。

次に、次第 5 業務報告を参与から報告していただきます。

参 与 令和 8 年 9 月 1 5 日午前 9 時 0 0 分から、小山内清人会長職務代理者、鳴
海和実推進委員、松川兼吾推進委員で金木南地区の法務局登記官照会 1 件
の現地調査を行いました。

同じく、令和 8 年 1 0 月 8 日午前 9 時 0 0 分から、奈良正推進委員、高橋
克也推進委員、木村真也推進委員で五所川原北地区の法務局登記官照会 2

件の現地調査を行いました。

議 長 それでは、本日の議案に入らせていただきます。

議案第４４号「農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 １ページをご覧ください。

議案第４４号「農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

農地法施行令第１条の規定により、許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

申請件数は、有償所有権移転３件、無償所有権移転３件、賃借権設定４件、使用貸借権設定１件です。申請内容については２ページ以降をご覧ください。

議 長 議案第４４号についての説明が終わりました。

議案においては事前に配信しておりますので、このまま審議に移りたいと思います。

ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 （な し）

議 長 ご質問がないようですので、議案第４４号について原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

委 員 （異議なしの声あり）

議 長 ご異議がないようですので、原案のとおり許可いたします。

つづきまして、議案第４５号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 ６ページをご覧ください。

議案第４１号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」であります。

農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の作成を要請することについて、農業委員会の決定を求めるものであります。件数は、一括方式１９件、売買１０件です。

７ページから１５ページまでの１９件は、一括方式による貸借の促進計画で、１６ページから２０ページまでの１０件は、農地中間管理機構の農地売買等事業による促進計画になります。

以上、作成要請する促進計画案は、あおもり農業支援センターにより作成され、五所川原市農業委員会会長名により１１月下旬に認可・公告される予定です。

議 長 議案第４５号についての説明が終わりました。

議案においては事前に配信しておりますので、このまま審議に移りたいと思います。

ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 （な し）

議 長 ご質問がないようですので、議案第４５号について原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

委 員 （異議なしの声あり）

議 長 ご異議がないようですので、原案のとおり許可いたします。

つづきまして、議案第４６号「地目変更登記に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 ２１ページをご覧ください。

議案第４２号「地目変更登記に係る照会に対する回答について」であります。

青森地方法務局五所川原支局登記官より標記照会があり、農地の現況等を調査した結果を下記のとおり回答するため承認を求めるものであります。件数は３件です。

１番 金木町嘉瀬上端山崎、畑２筆、計 1,781 ㎡、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。調査の結果、家屋が建築されてから長期間経過しており、農地へ復元するには著しく困難であることから、非農地と判断されました。

２番 大字長橋字広野、畑１筆、374 ㎡、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。調査の結果、家屋が建築されてから長期間経過しており、農地へ復元するには著しく困難であることから、非農地と判断されました。

３番 大字長橋字広野、畑１筆、374 ㎡、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。調査の結果、家屋が建築されてから長期間経過しており、農地へ復元するには著しく困難であることから、非農地と判断されました。

なお、２番及び３番は隣接しており、同一の家屋が建築されております。現地調査時の写真等については、２３ページをご覧ください。

議 長 議案第４６号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、議案第４６号について承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、原案のとおり承認いたします。
以上、議案第４４号から議案第４６号まで全ての審議が終了いたしました。

報告につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。事務局から

何か報告等ございませんか。

事務局 （報 告）

議 長 その他、何かございませんか。
以上をもちまして、本日の会議を全て終了いたします。
慎重なご審議ありがとうございました。